

佐伯民報

2011年
10月16日
第117号
日本共産党
佐伯支部

日本共産党
無料生活・法律相談
毎月第2日曜 午前10時

西部地区事務所
37 - 0171

仲介は
大畑美紀
74-2310

9月議会報告

9月13～28日

市営住宅への指定管理者制度導入には大きな問題が日本共産党は反対



大畑美紀議員

「住まいは権利」
「改修は地元業者で」
は守れるのか

株式会社第一ビルサービス
が指定管理者に
指定期間24年4月～27年3月

3月議会で市営住宅(市営住宅と定住促進住宅及び共同施設・特定公共賃貸住宅・福祉住宅)への指定管理者制度の導入が可決され(日本共産党市議団は反対)、今回は、市が選定した業者を指定するものです。

市の選定委員会で、候補者の(株)第一ビルサービスと富士企業(株)の2社の審査を行った結果、(株)第一ビルサービスが選定され、議会で提案されました。同社の提示した管理費用額

は6540万3200円で
す。(指定期間3カ年の平均額)

大畑・植木議員は「市営住宅の管理は入居者の生活やプライバシーなど人権上の問題と深く結び付いており、民間に出すといつのは問題だ。全国的にも公営住宅を指定管理者にしたところでは問題が出ており、市民サービス低下につながる」と反対しました。

日本共産党市議団のほか、クラブ進風の山田議員が反対しました。

廿日市市景観条例 全会一致で可決

～佐伯地域も対象に～

景観形成について、市、事業者、市民の責務等を定めており、「廿日市市景観計画」に実効性をもたせるものです。景観計画に適合しない行為に対し、市は指導、勧告などを行います。これまでの、「廿日市市景観づくり条例」や、県条例では対象となっていなかった佐伯地域が「廿日市市景観条例」では対象となります。

景観計画では、佐伯地域の景観形成の目標を「水と緑に抱かれた魅力的な景観の保全と形成」としています。



津田の美しい風景

12月定例会は、12月6日(火)開会予定です。
本会議、委員会、全員協議会の傍聴ができます。
決算委員会は11月8・9日です。(大畑議員が出席)

12月から デマンド実証運行

利用者説明会始まる

デマンド(予約)型乗合交通の利用者説明会が始まりました。

運行対象地区には説明会の案内と利用登録申請用紙が一緒に届けられています。利用には事前登録が必要です。記入のうえ、説明会場に持参するか、後日、公民館か支所、運行業者に提出します。
8月に開かれた説明会や佐



不正を起さず、信頼を得るために
議員の政治倫理基準など規定
条例改正

廿日市市議会議員 政治倫理条例制定

大畑・植木議員の求めた議員の資産公開、市民からの調査請求権、指定管理者の制限などの規定は、今回は条例に盛り込まれませんでした。見直し規定もあり、運用してみても意見や状況によって見直しもする(議会基本条例等制定特別委員長)との確認がなされたため、条例案に賛成しました。

補正予算

佐伯社会福祉センター多目的トイレ整備 設計工事費 300万円

津田の「花かご」に多目的トイレが整備されます。



伯地域の公共交通協議会で出された意見 要望を踏まえ、料金は200円に(原案では300円)

実際に利用してみても

予約が必要なことや、乗降場所、運行時刻、乗り継ぎなど、不安を感じることも多く、実際に利用し、不都合なことがあれば、改善を求め利用しやすいものにしていきます。



原発事故の賠償、 除染費用は 原発[埋蔵金]で

原発企業の内部留保活用

「原子力環境整備促進資金管理センターの「使用済み核燃料再処理等積立金」高レベル

大畑美紀議員の一般質問



鳥獣被害防止対策の強化を

質問 大畑 昨年12月議会でも、鳥獣被害対策の強化を求めたが、国・県の支援を含め、取り組みが弱いのでは。対策強化を求め、取り組み状況、課題を問う。

答弁 井原環境産業部長

捕獲班と連携した捕獲や、防除用設置補助、里山林整備などに取り組んでいる。市街地へのサルの侵入防止電気柵の設置、箱わなを購入し活用なども、22年度は、イノシシなどの捕獲数は前年度の1.9倍、今後の課題は、捕獲の担い手育成や確保であり、電気柵などの導入支援の強化、わな猟免許所得支援を検討していく。

大畑 生息調査をはじめとする対策は、広島県全体で取り組めるよう県に要請すべきだがどうか。

答弁 広域的な取り組みは大変重要と認識。広島県が今年、県内3ブロックに設置した「野生鳥獣対策広域連携協議会」で隣接市町と情報共有し、連携して対策を実施したい。予算措置拡充も国や県に要望していきたい。

放置空き家の除草対策を

大畑 中山間地では住む当てがなく放置された空き家とその周辺が荒れ、鳥獣の隠れ場所になり、被害を増大させている。実態調査し、「通称」草刈り条例」の制定で、市が責任をもって所有者へ連絡、除草等の管理を指導すべきではないか。

答弁 空き家と鳥獣被害の直接的な因果関係は不明である。市が責任をもって対応することは限界があるなどで、条例制定は今のところ考えていない。



「通称」草刈り条例とは

「空き地の雑草等の除去に関する条例」「空き地等の環境保全に関する条例」など正式名称は様々ですが、生活環境保全のため、空き地の除草等を土地所有者に勧告、所有者が従わない場合は、市が代執行し、費用を所有者に請求できるという条例です。

宅地と隣接した農地や林地にも適用するもの、環境保全条例の一部として規定するものなど、それぞれの自治体の事情に応じて制定、運用されています。

市街地でも中山間地でも有効な条例であり、廿日市市でも必要です。



ハクビシン 被害はこの動物の仕事がもたせません。目撃情報あり

指定管理者制度の見直しを

答弁 眞野市長 総務省通知は指定管理者の趣旨を改めて確認したものであり、本市のスタンスと同様である。「集中改革プランにとられず業務と職員のバランスを自ら考えて定員管理を」ということで、本市も認識している。指定管理者制度も民間活力導入の選択肢の一つとして個別に判断していく。

大畑 本市内の指定管理者が、コストダウンのため非正規雇用を増やす、解雇を行ったなどの例はないか。管理委託費の中で儲けを出そうとするなら、大手企業ばかりが指定管理者となる事態になるのではないか。

答弁 観光施設など公募した施設の管理委託費は、市の提示額のほぼ上限額で協定しており、委託費の著しい低価格競争は行われていない。また利用料金制であり、民間の創意工夫で適切な運営が行われている。

子どもの医療費助成

廿日市市	就学前まで 所得制限あり 自己負担なし
三次市	中3まで 所得制限なし 自己負担あり
大竹市	小6まで 所得制限あり 自己負担あり
広島県制度	就学前まで 所得制限あり 自己負担あり
鳥取県制度	中3まで 所得制限なし 自己負担あり

子どもの医療費 中3まで無料に

質問 大畑 本市の子どもの医療費助成（無料化）は6歳（就学前）までだが、対象年齢の引き上げを望む声強い。医療を受ける権利と子育て応援のため、対象年齢の中学卒業までの引き上げを。

答弁 松田福祉保健部長

全国的に、子どもの医療費助成対象年齢拡大の傾向にある。本市保険課窓口の聞き取り調査でも、助成対象年齢の拡大意向が強い。現行制度を見直す時期にきていると考える。拡充させている他市町では、都道府県の補助金制度が充実しているところが多い。拡充には財源確保が必要であり、調整を進め、広島県と協議して検討する。

